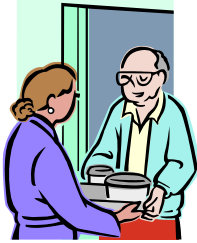


あじさい弁当(配食サービス)



伊那市に在住の食事を作ることが困難な65歳以上のひとり暮らし・高齢者世帯または障害者のみ及び介護を要する重度の障害者の世帯の方々に、「食」の自立支援の観点から調査・検討会を行い、1人1日1食(お昼)を限度として「あじさい弁当」をお届けし、併せて安否確認をおこなうことにより、健康で自立した在宅生活をおくられるよう支援します。

【申し込みから配食開始まで】

[1] 申請をしてください。



[2] 申請書の提出後、市の保健師または調査員がご自宅に訪問し生活の状態をお聞きし調査票を作成します。



[3] 申請書と調査票を基に書類審査または検討会等を経て利用の可否を決定します。



[4] 利用が適切であると決定されましたら弁当業者が訪問させていただき、配食サービスを開始します。

* 配達時間はおおむね午前10時から正午です。直接手渡しでお配りしますので、御自宅でお待ちください。

* 弁当を中止したい場合は、前日の午後3時までに弁当業者へ連絡してください。

【利用料】

ご飯とおかず 1食400円

おかずのみ 1食300円

【申込み・問い合わせ窓口】

伊那市役所 社会福祉課 高齢者係 電話 0265-78-4111 内線 2313

高遠町総合支所 市民福祉課 保健福祉係 電話 0265-94-3696

長谷総合支所 市民福祉課(長谷健康増進センター) 電話 0265-98-1144